【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2019年8月19日

【英訳名】 KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 雅敏

【本店の所在の場所】 広島県府中市鵜飼町800番地の8

【電話番号】 0847(40)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 小林 由和

【最寄りの連絡場所】 広島県府中市鵜飼町800番地の8

【電話番号】 0847(40)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 小林 由和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日 2019年8月19日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

当社が保有する固定資産(土地、建物等)について、現在の事業環境及び利用状況を踏まえ見直しを行った結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年6月期の個別決算において減損損失249百万円を、連結決算において減損損失247百万円を 特別損失としてそれぞれ計上いたしました。

以上